

新たな米政策と専門的稲作経営の確立に関する要望

平成9年10月28日
全国稲作経営者会議

われわれはこれまで、将来ともに専門の農業経営体として確立・発展するため、プロ農業経営者の自覚をもって稲作を中心とした経営展開を図ってきた。

全国の会員（約2,000人）は、それぞれの経営の現場で、借地や作業受託などにより規模拡大に努めるとともに、消費者との連携、農産加工等により、積極的な経営展開を進ら、作業受託を含めた会員の平均規模は20ha水準に達している。

しかしながら今日、四半世紀にわたる生産調整の下での米価格の下落により大きな打撃を受けるとともに、備蓄、ミニマム・アクセス米の扱いなど混雑した米情勢の下で、将来的な稲作経営の展開が見通せない現状にある。

われわれは、この厳しい状況の中にあっても、今後とも稲作を基本に自らの経営発展の努力を続けていく決意であるが、将来にわたり、日本の稲作経営が確立・発展していくためには、専門的稲作経営の確立に焦点を当て、若者が職業として魅力と誇りを持てるような構造改革と経営政策の構築・実践が不可欠であると考えます。

上記の観点から、現在、検討が進められている新たな米政策の策定に当たっては、下記の事項が実現されるよう要望する。

記

1. 専門的稲作経営者が展望を描ける新たな米政策の枠組み

専門的稲作経営者は今、米をめぐる将来動向が不明確な中での際限のない価格低下に直面し、みずからの稲作経営の将来展望を見い出せない状況にある。

米の価格政策のみによって日本の稲作を支えていく仕組みは、市場原理、国際化の進行などの時代の流れからして、今後ますます困難となり、稲作経営者の自主的な経営判断を助長する視点がより重要となると考える。

新たな米政策においては、米の過剰時における需給および稲作経営の安定対策の仕組みを確立し、専門的稲作経営者が将来展望を描ける米政策の総合的な枠組みを構築すること。

2. 稲作経営の確立のための経営安定対策の構築

市場原理、国際化が進行する中で、稲作経営が安定・確立するためには、新たな経営安定対策が不可欠であり、有効な手法を検討すること。現在、検討されている「経営安定対策」（仮称）の対象、補償水準、支給方法等については、真に専門的稲作経営の経営安定につながるよう配慮するとともに、加入については稲作経営者の経営判断で選択できる仕組みとすること。

また、今後の稲作経営は、これまで以上の国際化と市場原理の進行に耐えながら、その経営を維持・発展させていかなければならない。その際、多少の嵐があっても耐えられるよう、内部蓄積を高めるための対策が不可欠であり、税制、金融を含めた自己資本蓄積のための対策を強化するとともに、食料・農業・農村基本問題調査会の議論をも踏まえ、信用力を補完する仕組みや個々の稲作経営の展開のための投資助成をはじめ、体系的な経営政策を構築すること。

3. 新たな生産調整手法の確立

今後ますます市場原理が進む中で、新食糧法に位置づけられている生産・調整の機能は、稲作に依存する専門的稲作経営にとって将来ともに重要なものと考えます。

「全国規模のとも補償」の仕組みについては、生産調整を実施している他作目に見られるような、いわゆる「作る権利」の相互調整にもつながるものと考えますが、専門的稲作経営の負担拡大も懸念される。

このため、生産調整面積の拡大、全国とも補償の仕組みについては、専門的稲作経営が成り立ち、将来展望を切り開くものとなるよう配慮すること。

また、消費者ニーズに対応した高付加価値型転作を推進するため、経営体に着目した団地的転作を促進するための対策を強化すること。